

## 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、心に残る名作などの文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、多様な人々と協働しながら様々な課題を乗り越え、地域社会の創り手として貢献していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく予測困難な時代において、子どもたちには必要な情報を収集・選択・活用し、その情報を分かりやすく発信・伝達できる力も求められています。

こうした資質と能力を兼ね備えた、心豊かでたくましい子どもたちの育成のために、読書活動の推進は不可欠なものです。個人が読書活動などを通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

以上のような観点から、県では計画の目標を「読書を通じた心豊かでたくましく未来を切り拓く子どもの育成」と定め、前述の5つの課題を踏まえ、「家庭における子どもの読書活動の推進」「学校等における子どもの読書活動の推進」「県立図書館における子どもの読書活動の推進」「公立図書館と学校等との連携」「市町における読書活動推進計画の策定及び実践」の5つを重点事項とし、家庭、地域、学校等を通じた社会全体で読書活動の重要性を認識し、次の取組を通してその推進を図ります。

### I 子どもに対する働きかけ

長い人生を通じて、人を助け、励まし、新しい知識を得る、そのような喜びの大きい読書活動との最初のきっかけは、特に日頃、本を読む機会のない子どもにとって、大人の側から何らかの形で働きかけることが必要です。

ただし、本来、読書は自発的なものであり、強制することによって、逆に読書離れを引き起こす可能性もあることから、働きかけに当たっては、子どもの読書に対する興味や関心を自然に引き出すような配慮も必要です。

また、読書生活を豊かにするために、継続して働きかけていくことも大切です。

特に、自我の芽生えの4歳前後、社会性の著しい発達を見せる小学校中学年ごろ、自我の確立期にあたる中学校2年生前後などの発達の節目で適切に読書を進めることは、子どもの豊かな成長に大きく寄与することに留意したいものです。

この項目では、このような子どもに対する家庭、地域、学校等を通じた社会全体からの働きかけ等について、示しています。

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

#### 重点事項①

#### (1) 家庭の役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、家庭における読書環境や働きかけは、子どもの読書習慣を形成する上で、非常に大切な役割を担っています。子どもの日常生活の場である家庭では、定期的に読書の時間を設ける、読み聞かせをしたり、保護者がともに読書を楽しんだりするなど、様々な工夫を凝らしながら、子どもが自然に読書に親しむことができる環境を作ることが大切です。

**(2) 現状と課題****ア 家庭での取組状況（資料 P54 参照）**

子どもが乳幼児、小学校下学年のうち、読み聞かせや子どもと一緒に本を読むなどを中心に、8割以上の家庭で何らかの取組を行っており、家庭で読書に親しむための取組がある程度定着しています。

しかしながら、学校段階が上がるにつれて、家庭で特に取組は行っていないと回答した保護者の割合が増加し、高校生では約4割に達しています。子どもの自主性に任せるだけではなく、家庭で読書へのきっかけを与える取組が必要です。

また、取組を行うのは母親であるという家庭が多くなっていますが、父親や祖母、兄弟姉妹などの読書活動への参加を推進していくことも必要です。

**イ 読書活動に関する情報収集（資料 P50 参照）**

子どもが乳幼児、小学生の間は、幼稚園や小学校、公立図書館から読書活動に関する情報を収集している保護者の割合が高くなっていますが、中学生、高校生になるとインターネットの割合が高くなっており、平成30年7月調査と比較すると、各学校段階において、インターネットで情報収集している保護者の割合は大きく増加しています。特に情報収集はしていないという保護者は幼児では24.5%ですが、高校生で44.6%となっており、そのうち、情報収集の方法がわからないと回答した保護者の割合は、幼児で20.0%、小・中学生で約25～40%、高校生で約15%となっていることから、公立図書館や学校等が積極的に啓発活動を行い、情報提供することが必要です。

また、保護者が情報収集をしていない子どもは、保護者が情報収集をしている子どもと比較すると、読書を全くしない割合が高くなっています。保護者の読書活動に対する姿勢が子どもにも影響を与えており、家庭での取組を継続していくことが必要です。

**ウ 読書活動に関する相談（資料 P52 参照）**

読書活動に関する相談は知人にするという保護者の割合が最も多く、次いで幼稚園や学校が多くなっていますが、各学校段階とも、特に相談はしていないという保護者が過半数を占めています。そのうち約1割が相談の方法がわからないと回答しており、公立図書館や公民館図書室等が相談できる体制を整えることが必要です。

また、保護者が特に相談をしていない子どもは、何らかの相談をしている子どもと比較して、読書を全くしない割合が比較的高くなっています。保護者が子どもの読書活動に関心を持つことが大切です。

**(3) 今後の方向****ア 家庭での子どもへの働きかけ**

乳幼児期は、読み聞かせで本のおもしろさを伝えます。読み聞かせを通じて、子どもは言葉を理解し、新しい知識を獲得し、絵本や物語の世界を楽しむようになります。また、家庭での読み聞かせは、子どもが保護者の近くで、保護者の声を聞きながら過ごす時間をもてることで、子どもの安定した情操を育む上でも大きな効果があります。

子どもが自分で本を読めるようになる小学生頃からは、子どもと同じ本を読んで感想を聞いてみる、おもしろい本を子どもに聞いて保護者も読んでみる、感想を言う「家読（うちどく）」の取組など、発達段階に応じた様々な方法で、子どもの読書意欲を高めることが必要です。ベストセラーや映画化などで話題になった本を切り口にして、子どもの興味を引くのも一案であり、また、物語やエッセイなどのほか、事典や写真集、絵画集、絵本、漫画なども対象にして、子どもの読書の世界を広げていくことも大切です。特に、中・高校生に対しても、話題になっている本で読み

やすそうな本や、進路選びに役立つ本等を紹介したり、買い与えたりするなどの取組が必要です。

様々な方法により家族で一緒に本を読んで感想を語り合うことは、家族間のコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることにもつながります。

是非、家庭において、様々な工夫を凝らして、子どもの読書活動を推進していただきたいと考えます。

指標  
①

### 家庭において子どもの読書を促す取組を行っている保護者の割合

小学生	令和5年度	79.8%	→	令和10年度	90%
中学生	令和5年度	67.2%	→	令和10年度	80%

#### イ 保護者自身の取組

子どもへの働きかけのほか、保護者自身が読書を楽しみ、その姿を子どもに見せたり、子どもと一緒に図書館に行き本に親しむ機会を設けたりすることによって、子どもが自然に本を手取るような環境を作り出すことも大切です。

また、父親も公立図書館で行われる読み聞かせ等のイベントに参加するなど、子どもの読書活動の推進に積極的に協力していただきたいと思えます。

#### ウ 家庭に対する働きかけ

##### (7) 学校からの働きかけ

家庭と連携して読書活動を推進するためには、学校が積極的に、保護者に対する読書機会の提供や家庭への啓発広報活動を行うことが大切です。親子貸出しの実施など、保護者等の学校図書館利用を可能とする取組や、学校図書館を地域住民全体の文化施設と位置付け、学校の実態に応じて地域の大人にも開放する取組などを通じ、学校図書館の施設等やその機能の活用を図ることも考えられます。

また、学校ホームページや図書館便りを活用し、保護者向けの推薦図書の紹介や読み聞かせ、ペア読書\*<sup>8</sup>、「家読（うちどく）」の推奨等、読書意欲の喚起や読書習慣の定着につながる情報を提供することも大切です。

##### (4) 公立図書館からの働きかけ

多くの公立図書館では、お薦めの図書リスト等を作成し、読書活動の普及に努めていますが、子どもにどんな本をすすめたら良いかわからない保護者の手助けとなるよう、ホームページ等で定期的な情報発信に努めるほか、「子ども読書の日」を含めた「こどもの読書週間」の各図書館の取組を積極的に周知します。

##### (ウ) 県立図書館からの働きかけ **本県の特徴ある取組**

本県では、子どもの読書に家庭の雰囲気の影響していると感じている保護者が多いというアンケート結果を踏まえ、県立図書館においては、「家読（うちどく）」に関するパンフレットの作成やお薦めの図書の展示等、実践的な取組を開始し、各市町においても取組が推進されるよう周知するなど、家庭における読書活動の啓発に努めます。

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

### (1) 地域の役割

#### ア 公立図書館

公立図書館は、地域の読書活動推進の中核施設であり、特に一生涯続く読書活動の出発点となる子どもの読書活動については、その推進に積極的に取り組んでいく

必要があります。

図書館は、様々な年齢の子どもが利用する施設であり、まず、子どもたちの自発的な利用が促進されるよう、蔵書や施設及び啓発活動に工夫を行う必要があります。

#### イ 公民館図書室

公立図書館が設置されていない地域では、公民館や文化会館などに併設された図書室が公立図書館の役割を担っています。公立図書館に比べ人材、蔵書、施設環境などで恵まれていないところも多くありますが、重点項目を設定するなど、必要に応じ工夫を重ね、公立図書館に準じ、子ども読書活動推進のための様々な活動に取り組む必要があります。

#### ウ NPO・ボランティア

地域で活動しているNPO法人やボランティアは、読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむ機会を提供するなど子どもの自主的な読書活動を推進することに大きく寄与しています。

### (2) 現状と課題

#### ア 公立図書館の主な取組

読み聞かせや紙芝居等の読書活動の支援及び児童書コーナーの設置は全ての図書館で取り組んでおり、幼児や小学生に対する取組は比較的好く行われています。一方、図書館を利用する機会が少ないYA（ヤングアダルト）世代の読書の推進のためにも、より一層積極的な取組が求められます。

また、ほとんどの図書館が子ども用図書の実質を図っていますが、子どもに読書のきっかけを与えるために今後も継続していくことが必要です。このほか全ての図書館でホームページを開設したり、保護者に対する情報提供を行ったりしていますが、さらに理解促進を図り、保護者自身の読書活動を推進するためにも、啓発活動を積極的に行うことが必要です。

#### イ 公民館図書室（資料 P68, 69 参照）

県内 15 市町に、図書室が併設された公民館があります。絵本・図書の展示は 66.7%、ボランティアなどによる読み聞かせや紙芝居等の読書活動の支援は 60.0%の市町の公民館図書室で実施しています。全般的に公立図書館より実施率が低く、特に公立図書館が設置されていない町については、より積極的な取組が必要です。

また、8割の公民館図書室で公立図書館との連携を図っており、学校との連携も6割を超えるなど、保護者や子どもにとって身近な機関である公民館が今後も啓発活動をしていくことが必要です。

#### ウ ブックスタートフォローアップ事業の実施状況（資料 P68 参照）

県内市町におけるブックスタート実施率は平成 30 年度に 100%となり、20 市町全てでの実施を達成しました（ブックスタートに準ずる活動を含む）。また、ブックスタートで配布した絵本をきっかけにさらに親子で絵本に親しんでもらうため、3歳児健診や就学前健診などの機会にも絵本を手渡したり、絵本リストを配布したりするなどのフォローアップ事業を実施している市町は7市町となっています。子どもが小さいうちに、保護者に対して早い段階で行う読み聞かせの大切さやノウハウを伝えることは重要であるため、今後も継続した実施が望まれます。

#### エ ボランティアの状況（資料 P63 参照）

県内の公立図書館でボランティアを導入している館の9割以上で、読み聞かせや紙芝居等の児童サービスにおいて、ボランティアに活動の場を提供しています。今後もさらに公立図書館とボランティア等の連携を図っていくことが必要です。

**(3) 今後の方向****ア 公立図書館における子どもの読書活動の推進****(7) 乳幼児・小学生に向けた取組**

乳幼児や小学生に対しては、読み聞かせや、おはなし会、紙芝居などを通じて、想像の世界、体験できない世界のおもしろさを伝え、読書活動につながる素地を養うよう努めます。

また、図書館に来館した子どもに対しては、調べものの支援や、個のニーズに応じた本の紹介など、図書の世界の広さや豊かさを楽しませることができるよう取組を行うとともに、図書の展示の仕方や図書館便りを工夫するなど、子どもの関心を引き出すよう努めます。

図書館に来館しない子どもに対しても、図書館から学校などに出向いて、おもしろい本を紹介するブックトーク\*<sup>9</sup>などを行い、本のおもしろさや、図書館の豊かさを伝え、読書のきっかけづくりを行うとともに、ホームページにおける新刊本、話題の本、興味を引く本の紹介を充実させるなど、図書館への関心を高めるよう努めます。

**(4) 中・高校生に向けた取組**

中・高校生になると、家庭や学校にとどまらず、テレビやインターネットなどのメディアの影響を受け、関心を持つ世界が広がってくることから、話題性のある本を取り上げて、読書へのきっかけを与えるなど、工夫のある対応を行います。また、SNSを活用した広報なども視野に入れ、一層の働きかけを図ります。

**(ウ) 大人に向けた取組**

さらに、子どもの読書活動推進に対する保護者の理解促進を図るため、ホームページやSNS等も利用して、家庭での読み聞かせや、子どもが読書をすることの重要性の理解を促したり、読み聞かせなどの取組の情報を広く周知・広報したりするなど、保護者を対象とした啓発活動を実施していきます。また、大人も共に子どもと読書活動に取り組むために、「大人の読書活動推進」についても、一層進めていきます。

**イ 公民館図書室等における子どもの読書活動の推進**

公民館や児童館など地域に身近な施設では、地元のボランティアなどを活用した朗読会や読み聞かせなどに活動の場を提供するとともに、保護者や子どもの出入りも多いことから、様々な機会を利用して、子どもが読書することの大切さについて啓発を進めていきます。

併せて、県立図書館や市町立図書館と連携して、本の紹介や展示など児童書コーナーの工夫をすることを通して、子どもが読書に親しめる環境づくりに努めます。

特に、公立図書館を設置していない地域では、公民館図書室等の充実を一層進めていきます。

**ウ ブックスタートフォローアップ事業の実施**

ブックスタートは、0歳児健診などの機会に、全ての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら、絵本を手渡す運動です。この運動で最も大切なことは、単に絵本を手渡すだけでなく、読み聞かせの大切さやそのノウハウを伝え、保護者が絵本を通じて積極的に子どもにかかわっていくことを促す点にあります。

読み聞かせを通じて、子どもは人生で初めて本と出会い、保護者は子どもと触れ合いの時間を持ち、また、良質な絵本との出会いを通じて、さらにより広い読書の世界を開くことができます。特に近年、家庭の教育力の充実が強く求められており、この点においても、ブックスタートは非常に効果的です。

平成30年に県内全市町での実施を確認しましたが、今後も全ての市町で、保健所や子育て支援センター等と連携し、継続してブックスタート事業に取り組むよう努めます。さらに、フォローアップ事業をする市町を増加させ、読書習慣の確立に結び付けるよう努めます。

指標  
②

**県内のブックスタートのフォローアップ事業実施市町数**  
令和5年度 7市町 → 令和10年度 10市町

#### エ NPO法人・ボランティアによる活動の推進

市町・図書館等が実施する取組のほか、近年NPO法人やボランティアによる子どもの読書活動推進のための取組が、積極的に実施されています。

また、市町や図書館が行う事業においては、このようなボランティアの協力が欠かせないものとなっています。子どもに対する働きかけを推進・強化する上で、自らの意志で子どもの読書活動推進に取り組んでいるNPO法人やボランティアの存在は非常に貴重なものであり、文部科学省が実施している「子どもゆめ基金」による助成の活用も含め、今後このような活動の輪が一層広がるよう努めます。

### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

重点事項②

#### (1) 学校の役割

##### ア 幼稚園、保育所、認定こども園等

乳幼児期の子どもは、読み聞かせを通じて絵本や物語に興味を示すようになり、様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成することにつながります。

このため、乳幼児が安心して絵本に触れることができる環境づくりをするとともに、読み聞かせを行うなど、乳幼児が日常的に絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫をすることが大切です。

##### イ 小学校、中学校、高等学校等

学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。家庭や図書館と違い、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝えることのできる場であり、また、子ども同士が読書について話し合い、刺激し合うことのできる場でもあります。特に、ふだん読書の習慣がない子どもや近所に図書館がないなど、読書する環境に恵まれない子どもに対し、日常的に読書に親しむきっかけを与えるなど、学校は非常に大きな影響力を持っています。

さらに、平成29年3月に公示された、小学校及び中学校学習指導要領、また、平成30年3月に公示された、高等学校学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を推進することが示されています。子どもたちに必要とされる資質・能力を育成するためにも、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組むことが大切です。

**(2) 現状と課題****ア 学校での取組状況**

多くの学校が、授業等で学校図書館を活用していますが、県全体としてはまだ十分とは言えません。今後も、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を有する学校図書館を、子どもの主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に効果的に生かすことが必要です。

また、中学生、高校生と学校段階が上がるにつれて読書習慣が失われていることを学校関係者が認識し、危機感を持って対応していくことが必要です。

例えば、学校段階に応じて、読み聞かせや読書会、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）<sup>\*10</sup>、ペア読書、図書委員等の読書推進活動、学校から家庭への情報提供や家庭との連携呼びかけなど、子どもの読書習慣を形成できるような手立てを講じる必要があります。

さらに、今後、校内研修や先進地視察などを積極的に行い、教職員自身の読書に対する意識を高め、教職員が読んだ本を紹介する機会を設けるなど、学校全体で読書活動の推進を図っていくことが大切です。

**イ 一斉読書の実施状況（資料 P71 参照）**

県内の全校一斉読書を実施している学校の割合(令和5年度)は、小学校が94.4%、中学校が89.6%、高等学校が93.2%となっており、各学校段階において令和元年度の全国の実施率を上回っています。特に県内の高等学校での実施率は、全国の実施率の2倍を超えており、学校における一斉読書の時間は、多くの高校生にとって本に触れる貴重な時間となっています。また、一斉読書において、各自で選んだ本を読むだけでなく、ボランティアや保護者による読み聞かせ、小学校高学年の児童による低学年の児童への読み聞かせなどの工夫をしている学校もあります。今後も継続していくために、学級文庫の充実などを図っていくことが必要です。

**ウ 学校図書館の開館時間（資料 P58 参照）**

昼休みはほとんどの学校図書館が開館していますが、休み時間や放課後は開館していない学校も多く、全般的に中学校の開館時間が短くなっています。授業時間以外にできるだけ自由に図書館に出入りできるような環境を整えることが必要です。

**(3) 今後の方向****ア 授業時間における読書活動の推進****(7) 学校図書館の活用等**

学校の授業は、教科書等を使用して行われるため、授業そのものが読書の間となる要素を持っています。また、授業時間等に学校図書館を計画的に活用することで、子どもと本の出会いの場をつくることができます。授業時間こそ、子どもの読書活動推進のための大切な機会であり、授業を通じて子どもに読書することの楽しさを知らせることができます。

例えば、国語の時間に、正岡子規の俳句、谷川俊太郎の詩、芥川龍之介の短編などを読んだときの感動が、一生続く読書のきっかけとなったと言われることがあります。また、国語の教科書にも、正岡子規や高浜虚子から、現在活躍中の神野紗希まで、多くの愛媛県出身の俳人が取り上げられ、同じく愛媛県出身の俳人夏井いつきの解説やコラム、ショートショート作家の田丸雅智の小説が掲載されています。こうした郷土の作家の作品等を通して、学習した内容と関連する本や文章に触れると読書の幅が広がります。さらに、文学的な文章だけでなく、説明的な文章などを通して読解力が養われるとともに、総合的な学習の時間を活用して社会科などで学んだことを基に調べ学習を行うことによって、児童・生徒の興味の幅を広げることができ、これが更に広い分野への読書につながっていきます。

このように、国語科を中心に、全ての教科等において本や文章を読んだり、資料を調べたりするなどの読書活動を推進するとともに、教師が授業に関する図書を紹介したり、子ども同士でおもしろい本を紹介し合ったりする機会を設けるなど、本に親しむ場の充実に努めます。

(イ) 電子版読書通帳<sup>\*11</sup>「みきゃん通帳」の活用 **本県の特徴ある取組**

令和5年度から県内の小中学生を対象に運用を開始した「電子版読書通帳『みきゃん通帳』」は、1人1台端末を利用して自分が読んだ本を記録できるほか、「読まれた数ランキング」や、県内児童生徒の感想・書評なども閲覧できる、全国的にも類を見ない多くの機能を搭載しています。子どもたちが自分の読書傾向を自覚し、幅広い分野への興味をもたせるよう、積極的な活用を促します。

(ウ) その他

異年齢交流において、小学生や中学生が、幼稚園等で乳幼児に読み聞かせを行う機会を設けるなど、多様な形で子どもが本に触れられるようにすることも考えられます。

このほか、学校では障がいのある子ども、日本語指導が必要な子ども等に配慮しながら、障がいの状態に応じた一斉読書や読み聞かせ、多言語翻訳アプリ等を活用した読書指導などにより、読書活動の推進に努めます。

イ 朝の読書等「一斉読書」の推進 **本県の特徴ある取組**

「朝の読書」は、授業開始前に10分から15分程度時間を取り、全ての子どもが一斉に読書に取り組むもので、本を読む習慣のない子どもたちが本を手取るきっかけとなり、不読率の改善につながる可能性があるなど、非常に大きな効果が期待できます。

読書は本来非常に楽しいものであり、きっかけを与えれば、子どもは様々な世界に触れ、新たな考え方に合うことができます。朝の読書に取り組んでいる学校では、子どもの集中力・継続力が増し、落ち着いて授業に入ることができるという効果も報告されています。

この朝の読書の時間には、教師も児童・生徒と一緒に読書することが大切であると言われています。授業開始前に読書の時間が取れないときは、別の時間に一斉読書の時間を設けるなどの工夫も有効で、各学校の状況に合わせて工夫し、一斉読書の実施を通して、不読率の改善や読書習慣の形成を支援することが大切です。また、マンネリ化を防ぐため、保護者やボランティアによる読み聞かせやブックトークなどを行ったり、図書委員の活動などを通じて学級文庫の充実を図ったりするなどの工夫も有効です。

全国平均以上の実施率という本県の優れた点を維持し、全県的な読書の習慣付けを図るため、今後もより多くの学校で、「朝の読書」など一斉読書活動が実施されるよう努めます。

ウ 休み時間・放課後における読書活動の推進

(7) 学校図書館の取組

休み時間や放課後における読書推進の主役は、学校図書館です。学校図書館を有効に機能させる上で最も大切なことは、子どもたちが図書館に集まってくることです。このため、図書館に子どもが立ち寄りやすい雰囲気づくりを推進します。

一旦図書館に来た子どもたちに、読書のおもしろさや楽しさを経験させるのは、司書教諭や学校司書、図書館ボランティアの腕の見せどころです。

学校図書館は、利用者のほとんどが子どもであるという、公立図書館とは異なる条件を生かして、できるだけ子どもとの個別のコミュニケーションを取り、それぞれの子どもに合った読書指導を行い、生涯にわたって行われる読書活動の基



礎を培うことを重視します。

また、学校図書館の行事として、読み聞かせやブックトークなどを行うことは、図書館に親しみを持たせ、子どもたちを読書へ導く上で非常に大きな効果があります。さらに、そのとき用いた本やブックトークのテーマに関連する本を紹介して読書への関心を高める工夫をしたり、推薦図書コーナーの設置や多読者の表彰などにより、継続して読書に親しむ子どもを育てたりすることにも取り組みます。その他、図書委員会の活動（読書会、広報など）が活性化するように、学校としてバックアップしていくことや、図書館便りを子どもを通じて保護者に配布することは、子どもの読書習慣の定着に役立ちます。

今後も、このような取組を通じて学校図書館活動の充実を図るよう、努めていきます。

#### (4) 学級文庫の充実

各学校では、学校図書館のほか、クラスごとに学級文庫を設置しています。この学級文庫は、休み時間などにすぐに利用でき、子どもが最も身近に親しむことのできるミニ図書館であることから、図書委員の活動等を通じて、ここに子どもたちの関心の高い、また、授業でも参考になるような図書を準備しておくことや、定期的に本の入れ替えを行うことが、読書活動を活性化する上で大変効果的です。

### エ 学校関係者の意識の高揚

学校において子どもの読書活動を推進していくためには、まず、子どもが読書することの意義について、学校関係者が十分理解している必要があります。特に、中学生や高校生等は、自分の人生を選択し、本格的に社会に参画する時期を目前にしており、読書を通し、自ら学び自ら考え、異なる価値観を認め、共に生きる力を身に付けていくことの意義は計り知れません。

このため、適宜子どもの読書活動の意義や具体的な実践方法等について研修を行うとともに、管理職や司書教諭、主任クラスの中核となる教職員が先進地や専門的な研修の場に出向き、子どもの読書活動について、理解をより深めることが大切です。子ども読書の日、読書感想文コンクール、読書啓発講演会などを全校的な取組とすることで、学校関係者の意識の高揚を図ります。

また、「読書する教師が読書する子どもを育てる」という観点から、教師自身がより一層読書に取り組むよう勧奨していきます。

### オ 幼稚園、保育所、認定こども園等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育所、認定こども園等においては、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されているように、幼児が絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わうことができるよう工夫します。

また、未就園児を対象とした読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を啓発することに努めます。

新規

指標

③

#### 県内学校図書館における子ども一人当たりの年間貸出冊数

小学校	令和元年度 46.5冊 (全国平均 49冊)	→	令和10年度 50.0冊
中学校	令和元年度 8.5冊 (全国平均 9冊)	→	令和10年度 10.0冊

※令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」

## 4 県立図書館における子どもの読書活動の推進

重点事項③

### (1) 県立図書館の役割

県立図書館は、県内の子どもたちが読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像

力を高めることを目的に、児童サービスを提供しています。また、中核図書館として、公立図書館が設置されていない自治体を含む全県下に読書活動を普及させるため、館内に子ども読書支援センターを設置し、愛媛県子ども読書活動推進計画を積極的に実践するとともに、市町立図書館や関係機関と連携し、子どもの読書に関する情報を、適宜・効果的に収集・発信するほか、指導的人材の育成等を推進しています。特に、学校への支援については、ブックトーク事業の実践や学校図書館の整備支援、必要な図書の出し等、学校における児童・生徒の読書活動の活性化を支援しています。

## (2) 現状と課題

県立図書館では、平成 21 年 4 月に開設した子どもの読書に関する総合窓口である「子ども読書支援センター」を拠点として、子ども対象のおはなし会や、ブックトーク等を県内各地で実施するほか、保護者、子どもの読書にかかわる指導者、ボランティアなどを対象におはなし会やブックトーク等のノウハウを伝える研修会の実施等を通して、子どもの読書活動の推進を図ってきました。また、県内の子ども読書活動関連の情報収集や情報提供、レファレンス（調査・相談）に取り組んでいます。職員が学校等で行うブックトークや、図書館のない町の学校で実施する出張貸出等、本に親しむ事業は、県内各地に広まっています。さらに、中・高校生向けの本を集めた「Y A（ヤングアダルト）コーナー」では、中高生の関心が高いテーマで展示をしたり、広報チラシ「Y A つうしん」を配布したりするほか、県立学校等の学校図書館整備支援事業の一環として図書委員スキルアップ講座を開催するなど、読書活動を推進してきました。

県立図書館子ども読書室では、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間のうち、2 年度と 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館や利用制限等で入館者数が大きく減少していましたが、4 年度は前年度の 110% と回復傾向にあります。貸出冊数では 73,302 冊から 75,808 冊（103% 増）と微増しており、県民 0～19 歳までの一人当たりの貸出冊数では、平成 29 年度と同程度の 0.3 冊で推移しています。

本とのよい出会いがその後の子どもの読書活動に大きく影響があることを考えると、更なる子どもへの働きかけが必要です。今後も子どもの読書活動を支える保護者、学校関係者、ボランティア及び市町立図書館からの県立図書館に対する期待に応え、県内における活動のモデルとなるよう、更なる事業の工夫をしていく必要があります。

## (3) 今後の方向

### ア 読書への関心を高める取組等

子どもが本に興味を持ち、読書への関心を高めるよう、おはなし会、ブックトーク等の実施やお薦めの本のリストの作成、Y A コーナーや多様な子どもたちのためのアクセシブルな書籍<sup>\*12</sup>の更なる充実など、本と出会う機会の提供の一層の充実を図るとともに、子どもの読書に関わる人たちを対象に、おはなし会やブックトーク等の技術を高めるための研修会を引き続き実施することで、本と子どもをつなぐ人材の育成に努めます。

また、子ども読書支援センターの県内の子ども読書活動関連の情報収集や情報提供、レファレンス（調査・相談）機能の充実を図るとともに、市町立図書館や関係諸機関との連携を更に進めます。

公立図書館が設置されていない自治体や近くに公立図書館がない地域の子どもの対象に、出張貸出を行ったり、子どもの関心が高いテーマでブックトークを開催したりする活動を継続するとともに、電子書籍によるサービス等について検討を進め、読書活動の全県的な推進に努めます。

指標

④

県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数

令和 4 年度 9.9 冊 → 令和 10 年度 12.0 冊

## イ 学校等に対する支援

(7) 学習支援用協力図書「まなぼん」の一括貸出 **本県の特徴ある取組**

学校に対しては、広く児童・生徒と本との出会いを推進させるため、学習支援用協力図書「まなぼん」として一括貸出も行っています。今後は、電子版読書通帳「みきゃん通帳」から県内児童生徒の読書傾向を分析した上で、ニーズに応じて「まなぼん」をより有効活用するなど、「みきゃん通帳」と連携した読書活動についても積極的に推進します。

## (4) 学校図書館整備支援事業等

不読率の高い中・高校生の読書推進のため、生徒にとって最も身近な学校図書館の環境整備を進める学校の指導・助言や支援については、継続して取り組んでいきます。当館YAコーナーでテーマ展示に使用した図書やPOP、ポスター等を、学校図書館ですぐに活用できるようセットにして貸し出す等、学校側の負担を軽減し、利用促進に努めます。

また、県立の定時制高校や、事情により学校図書館に対する県立図書館のサービスを受用することが難しい子どものいる施設に対しても、図書館サービスが受けられる体制づくりの研究を進めます。

さらに、職場体験等を積極的に受け入れ、図書館の仕事に関心を持ってもらうほか、司書が学校へ出向き、図書委員会活動の活性化支援に努めます。

(ウ) 地域学習支援 **本県の特徴ある取組**

あるテーマについて調べものをする際には、参考となる資料や調べ方の手順をまとめた手引き（パスファインダー）が有効です。県立図書館では、愛媛県にゆかりの人物等のパスファインダーを作成することで、地域学習に役立てられるよう支援していきます。

**5 多様な子どもたちに対する読書活動の推進**

## (1) 現状と課題

## ア 特別支援学校での取組

県内の特別支援学校では、読み聞かせやブックトーク、お薦めの図書コーナーの設置、読書感想文コンクールなどの取組を行っています。また、保護者への図書貸出しや選書会など、家庭との連携による読書活動の推進に取り組んでいる学校もあります。

## イ 一斉読書の実施状況

特別支援学校には、障がいの程度が重い、あるいは障がい重複している児童生徒も多く在籍していることから、障がいの状態に応じた読書活動が中心となっています。全ての特別支援学校が、一斉読書を実施しています。

## (2) 今後の方向

特別支援学校では、一斉読書や読み聞かせなどを子どもの障がいの状態に応じて行っていますが、特別支援学校以外の学校にも障がいのある子どもや日本語指導を必要としている子どもなど、多様な子どもが在籍しています。県内の日本語指導を必要とする子どもたちも近年増加していることから、学校における支援体制を構築し、教師や日本語支援員が多言語翻訳アプリ等を活用しながら、読書の指導・支援を行うようにします。

今後一層、それぞれの子どもの状態に合わせて、子どもと本の出会いの場や継続的に関わるができる環境づくりに努め、読書の楽しさを体験させながら、子どもが

自ら積極的に読書に取り組むよう働きかけます。

また、子どもや保護者に、障がいの状態に応じた読書の方法や、必要な図書の利用方法等について情報を提供し、支援に努めます。

## 6 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進

子どもが本に魅力を感じながら自主的に読書活動に取り組み、読書習慣を形成するためには、子どもが読書の楽しさに出会うためのきっかけを与え、読書活動を広げたり、深めたりすることができるように、子どもの読書活動の現状や発達段階に応じた取組を行っていくことが重要です。

このため、子どもの発達段階を4つの期間（乳幼児期・小学生期・中学生期・高校生期）に分けて、家庭・地域・学校等が連携・協力し、それぞれの期間の特徴に応じた読書活動を推進していきます。また、多様な子どもたちの発達段階や状況にも配慮しながら、子ども一人一人に合った読書活動が推進されるよう、必要な支援を行うことも大切です。

